

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催予定のイベントや事業が延期・中止となったり、内容が変更されたりする場合があります。最新の情報をご確認ください。

お知らせ

寄付いただきました

このたび、小林宏様から金100万円の寄付をいただきました。

寄付金は、教育のために活用させていただきます。

ありがとうございました。

池澤教育長が退任

平成26年3月25日から7年にわたり、教育行政に尽力された池澤勤教育長が、任期満了により3月24日をもって退任されました。

■問い合わせ先

教育総務課 ☎(32)8917



行政相談委員のご紹介（再任）

4月1日付で手塚英男様、蓬田洋子様、川俣和子様のご3名が、総務大臣から行政相談委員として委嘱されました。

行政相談委員は、身近な相談相手として広く行政に対する苦情や意見・要望などをお聴きし、解決を図るとともに、行政運営の改善を進めています。

■問い合わせ先

市民協働推進課
☎(32)8887

春の交通安全 県民総ぐるみ運動

■期間 4月6日(火)～15日(木)

■全国重点運動

- ・子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ・自転車の安全利用の推進
- ・歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

■栃木県重点運動

- ・「子どもや高齢者に優しい3S(スリーエス)運動」の推進
- ・「夜間走行中の原則ハイビーム」の徹底

■統一行動日

8日(木)

自転車安全利用強化の日

9日(金) 「飲酒運転根絶」・「夜間走行中の原則ハイビーム」の徹底強化の日

10日(土)

交通事故死ゼロを目指す日

13日(火) 「子どもや高齢者に優しい3S運動」推進強化の日

■問い合わせ先

安全安心課 ☎(32)8894

新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別を防止するための規定が成立



新型コロナウイルス感染症に関する様々な差別的な扱いが報告されています。こうした差別は、決して許されません。

- ・感染したことを理由に解雇
- ・回復しているのに出社を拒否
- ・親の勤務先で感染者が出たことを理由に、子どもの保育園などの利用を拒否
- ・感染者が発生した学校の学生やその家族に対する来店拒否
- ・感染者個人の名前や行動を特定し、SNS等で公表・非難
- ・無症状・無自覚で訪れた店舗から謝罪や賠償を強要される

このたび、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正により、新型コロナ感染者やそのご家族、医療従事者などが差別的な扱いを受けることのないよう、偏見や差別防止の規定が設けられました。

相談窓口

国や地方自治体、民間団体等は、偏見・差別等の防止に向けた相談受付を実施しています。

■法務省

人権相談窓口での相談受付



■文部科学省

SNS等を活用した児童生徒からの相談受付



■厚生労働省

都道府県労働局での相談受付



下野市

心配ごと相談を毎月第1・3火曜日に実施しています。会場や今月の日程など、詳しくは36ページをご覧ください。

■問い合わせ先

市民協働推進課
☎(32)8887